憲法審査会始動させるな！辺野古新基地建設やめろ！「嫌韓」あおるな！
東北アジアに平和と友好！ 10・19国会議員会館前行動で発言する福島瑞穂議員

談論暴発

▶リニアの里、長野県大鹿村には「ろくべん館」という郷土資料館がある。ここに販売コーナーがあるので、昨年から自分が書いた『南アルプスの未来にリニアはいらない』という本を置いてもらっていた。南アルプスに関するインタビュー集で、前村長や元静岡大学学長などにも聞いた。▶先日館に行った連れ合いが「販売コーナーがなくなった」と残った本を持って帰宅した。JRの大鹿分室長が「これはまずい」と指摘、村の教育長を同伴し販売コーナーごと撤去に至ったという。教育長にJRからの要請かと聞くと、JRの分室長はたまたま居合わせただけで、村のリニア対策課から言われたという。リニア対策課に電話すると、自分が気づいて「売っていいものか」と教育委員会に連絡したという。JRの室長に会いに行くと「自分が言った」という。▶販売自体がまずいなら誰から指摘されようがいいはずだ。だけどそれを隠すのはこれは村の自治への「内政干渉」で検閲だから。「大鹿リニエンナーレ事件」と名づけてみた。村公認禁書読んでね。（宗像充）

contents

事務局から

●第15期第６号は、11月30日発行予定です。

［お詫びと訂正］

●前号（4号）の目次で、５面〈状況批評〉の著者名を誤記いたしました。正しくは、和仁廉夫さんです。和仁さんおよび読者のみなさまにお詫びいたします。

東電刑事裁判、無罪判決許さず控訴！ 東京高裁で逆転有罪判決を勝ち取ろう！

東京電力福島第一原発事故の責任を問い、業務上過失致死傷罪で強制起訴された勝俣恒久、武藤栄、武黒一郎ら旧経営陣３被告の刑事裁判で、東京地裁の永渕健一裁判長は、９月19日、全員無罪の判決を言い渡しました。

15.7mの津波高を予測して津波対策工事を計画していながら、経営判断で先送りした結果、過酷事故を引き起こしたという事実をねじ曲げ、公判で立証された証拠を無視して「津波予見は困難」と判断したのです。検察官役の指定弁護士は「国の原子力行政を忖度した判決」と批判。再び踏みにじられた原発事故被害者と遺族、福島県民をはじめとする被災者に、不当判決への怒りと憤りが広がりました。

■再び踏みにじられた被害者・被災者

判決当日、東京地裁前には、95歳の福島県民をはじめ全国各地から多くの被害者、被災者、支援者、そして国内外の報道陣などが詰めかけました。一方、傍聴人には悪名高きボディチェックが復活、法廷内には衛視が多数配置され、傍聴人はまるで暴徒の様な扱い。異様な雰囲気の中で、裁判長は、早口で３時間あまり判決文を読み上げると「間違っている！こんな判決」と叫び声が法廷内に響きました。

許しがたいのは、判決が、被告人３名と東京電力を助けるために、双葉病院などからの避難の過程で44名も亡くなった悲劇を「長時間の搬送や待機等を伴う避難を余儀なくさせた結果、搬送の過程又は搬送先において死亡させ」たと、たったの一言で片づけ、原子力災害のもたらした悲惨な被害の状況について全く事実認定しなかったこと。

公判では、看護師、医師などの尋問や避難に当たった自衛隊員、遺族の調書が朗読され、傍聴席から嗚咽が漏れる中、被害の実情が立証されました。双葉病院事件の過酷な実態が明らかにされたにもかかわらず、判決では、双葉病院などの患者らの死亡の過程について事実を一切認定せず、亡くなった方々と遺族への敬意が全く払われなかったのです。

■15.7mの津波高の予測をねじ曲げ無罪

判決は、裁判の争点であった津波予測可能性も事故の結果回避可能性も、内容全てが被告人を無罪にするために組み立てられていました。

判決要旨は、「原発の運転を停止する義務を課すほど巨大な津波が来ると予測できる可能性があったとは認められない」と、業務上過失致死傷罪の成立に必要な予見可能性があったと認定できないと判断。ところが、裁判所に証拠採用された、2008年当時、新潟県中越沖地震対策センター長で、地震津波対策の事実上のトップ、山下和彦氏の検察官面前調書では、津波対策の決定への被告人の関与は明らかになり、原子炉停止のリスクによって、津波対策を先送りした実態を克明に証言していたのです。

しかし、判決は、この事実を「供述の信用性には疑義がある」と根拠も示さず、被告人に不都合な事実を切り捨て、証拠を無視し事実誤認も甚だしいひどい判決です。

■原発の安全性を切り下げる犯罪的判決

また、判決要旨は、「当時の社会通念の反映であるはずの法令上の規制やそれを受けた国の指針、審査基準等の在り方は、絶対的安全性の確保までを前提としてはいなかったとみざるを得ない」と判断しました。判決は、政府機関である地震調査研究推進本部の長期評価を事実上否定したのです。

司法は、1992年伊方原発訴訟の最高裁判決で、「原子炉施設の安全性が確保されないときは従業員や周辺住民の生命に重大な危害を及ぼし、環境を汚染し深刻な災害を引き起こすおそれがあり、このような災害が万が一にも起こらないように原発の安全性を確保しなければならない」としていたのですが、この最高裁判決を否定し、原発に求められる安全性のレベルを大きく切り下げる誤った判断を行いました。

そして判決は、津波対策として、原子炉停止以外の防潮壁の設置、大物搬入口や主要機器の水密化、代替電源などの高台設置などの対策の有効性を否定し、原子炉停止が必要であったかだけを判断。他の対策が可能だったか、それにより結果が回避できたかを、全く検討しませんでした。

公判で検察官役の指定弁護士は、この立証のために、長期評価に基づいて、東京電力とほぼ同時期に対策の検討をして、実際に津波対策を行った東海第二原発の水密化や防潮壁に代わる盛土の設置などの対策が実施された過程を明確に立証している。長期評価に基づいて津波対策を実施した東海第二原発は、事故を免れたのです。

指定弁護士の論告を勝手に捻じ曲げ、判断すべき論点をずらした姑息な判決です。

■呆れ果てても諦めない！　控訴審を闘おう

事故から８年７ヶ月。未だに原子力緊急事態宣言は解除されていません。福島県民はじめ全ての被害者、被災者の苦難は続いています。しかし、判決要旨を読むかぎり、裁判所がこの原発事故の被害の実態、被告人らの行いに対し、まっとうな判断をしたとは到底思えないのです。

呆れ果てても諦めない！　福島県民はもとより、正義を求める日本国民、全世界の人々は、この蛮行を許さない。支援団は、９月21日から、検察官役の指定弁護士の皆さんに控訴のお願いをする、緊急署名「東電刑事裁判元経営陣『無罪』判決に控訴してください！」を始め、指定弁護士の皆さんに、２万筆の署名をお渡ししました。

９月30日、指定弁護士が控訴の手続きを取り、「１審の判決は到底納得できず、判決をこのまま確定させせることは著しく正義に反する。旧経営陣３人の負担を考慮してもなお、上級審で改めて判断を求めるべきとの結論に至った」とコメントを発表しました。

■11.11逆転有罪をめざす全国集会へ

福島原発刑事訴訟支援団は呼びかけます。地裁判決を許さず、無念の死を遂げた被害者遺族のみなさん、福島県民はじめ多くの被災者のみなさん、国内外の支援者のみなさんの心を一つに、国民世論と国際世論に訴え、東京高裁での逆転有罪判決を勝ち取りましょう。

河合弘之監督の「映画　東電刑事裁判　動かぬ証拠と福島原発事故」の「不当判決批判編」も製作予定です。

11月4日の「地裁判決を許さず逆転有罪をめざす福島県集会」(13時30分、郡山市民文化センター)、11月11日の「地裁判決を許さず逆転有罪をめざす全国集会」(11時30分、参議院議員会館）に参加しましょう。全国で報告会を開催し控訴審に立ち上がりましょう。

（佐藤和良／福島原発刑事訴訟支援団）

幕張メッセでの武器見本市にNO! 11.18大抗議アピールへ

11月18日から20日まで、千葉県有施設である幕張メッセで、陸海空軍、サイバーなどを広く扱う「日本初の総合武器見本市」と銘打った大規模武器見本市「DSEI JAPAN」が開催されようとしている。ロンド ンで隔年開催されている世界最大規模の武器見本市の初の海外出張版だ。幕張メッセでは、この6月にも「MAST Asia」が開かれ、230人の市民が抗議行動を繰り広げたばかりだ。

日本における武器見本市は、武器輸出が難航する中、海外武器の爆買いを促進する機能を果たしてきている。F35戦闘機や長距離巡航ミサイルなど「専守防衛」を葬り去る武器の購入が図られている。DSEI JAPANをめぐっては、欧州などの軍需企業が日本をアジア展開の拠点に位置づけることさえ報じられている。

見逃せないのは、「DSEI JAPAN」の出展企業に、国際的な非難の的となっている悪名高い「死の商人」がいくつも含まれていることだ。国連人権理事会が設置した専門家グループが9月3日に公表したイエメン内戦に関する報告書では、米英仏など第三国による内戦当事者への「合法性の疑わしい」継続的な武器輸出が、「紛争と人々の苦難を長引かせている」と指摘。

今回出展予定のロッキード・マーチン、レイセオンやBAEシステムズは、イエメンへの無差別空爆を続けるサウジアラビアに武器を供給している。また、核兵器製造企業として、投資引き揚げの対象にもなっている。

さらに、ジェネラル・アトミクスは、民間人を多数殺傷してきた米国の無人機戦争で多用されている無人攻撃機「プレデター」などを製造している。キャタピラー、エルビット・システムズ、IAI、ラファエルは、パレスチナ人を虐殺するイスラエルの戦争犯罪に関与している。憲法9条を保持する日本が、こうした国際人道法違反に関わる軍需企業に商機を提供することはあり得ない。

10月10日に行った政府交渉では、経産省が「仮に残虐な兵器とか国際法違反みたいな兵器があるのであれば、確かに不適切な行為だと思う」と表明した。ならば、出展企業を精査し、少なくとも国際人道法違反にかかわる企業については出展を拒否すべきだ。

武器見本市の開催は、憲法９条に基づく平和主義とは決して両立しない。そして、「戦争という手段によらずに紛争を解決する道を追求する」と明記した「非核平和千葉県宣言」にも反している。

「安保関連法に反対するママの会@ちば」「幕張メッセでの武器見本市に反対する会」が進めてきた反対運動は、院内集会に160人が参加するなど、広がりを見せている。11月２日の「武器よさらば アートフェス」、そして見本市初日の11月18日正午から幕張メッセ前で行う大抗議アピールにぜひご参加を。

（杉原浩司／武器取引反対ネットワーク［NAJAT］代表）

ナイトイベント★大嘗祭反対@トーキョー・ステーションへ集まろう!

天皇の代替わりに伴う一連の儀式が執り行われている。10月22日の「即位の礼」に続き、11月14日から15日の深夜にかけては「大嘗祭」が行われる。

「大嘗祭は新天皇が五穀豊穣と国民の安寧を祈る儀式。大嘗宮の儀のうち「悠紀殿供饌の儀」は11月14日午後6時半、「主基殿供饌の儀」は同15日午前0時半からそれぞれ始まる／略／皇室の祖とされる天照大神を祭る伊勢神宮（三重県伊勢市）や、初代天皇とされる神武天皇の陵（奈良県橿原市）、昭和までの4人の各天皇の陵を天皇、皇后両陛下が参拝され、一連の儀式を終えたことを報告する「親謁（しんえつ）の儀」も日程が決まった」（毎日新聞、10月２日）。

安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京事務局が作成した「即位・大嘗祭Ｑ＆Ａ　天皇代替わりってなに？」というパンフレットでは、以下のように、それがまったく宗教儀式であること、そこに膨大な費用が、こじつけのりくつで国費として投入されることが批判されている。

「大嘗祭ではそのためだけに大嘗宮を造営し、悠紀殿及び主基殿において新穀を皇祖及び天神地祇に供え、自らも食し、国家・国民のためにその安寧と五穀豊穣などを感謝し、祈念するという宗教儀式を行います。／そのため、大嘗祭は国事ではなく、皇室の公的な行事というまやかしの論が考え出されました。／大嘗祭は、皇室の行事とされましたが、大嘗祭関連直接費用だけでも22億円（うち、大嘗宮造営関連費用約14億円）という膨大な臨時費が組まれました。大嘗宮は、大嘗祭のためだけに悠紀殿・主基殿を設け、それぞれは黒木造、掘立柱、切妻造妻入りで建てられ、屋根は青草ぶきという特殊な建物が、30棟余り仮設される祭場で、1990年の時は、皇居東御苑に建設されました。／略／大嘗祭は、現人神を生み出す宮中祭祀の中心的宗教儀式です」。

わたしたち「終わりにしよう天皇制！『代替わり』反対ネットワーク（おわてんねっと）」では、大嘗祭当日の11月14日（木）18時30より、東京駅丸の内駅前広場に集まって、「大嘗祭反対！」「天皇制はいらない！」の声をあげる。天皇制という「カルト宗教」に取り込まれていないみなさま、ぜひ参加下さい。いっしょに声をあげましょう！

＊　＊　＊

おわてんねっとでは今年の一連の天皇代替わりイベントを批判的に総括する集会も準備しています。詳細は未定ですが、12月７日（土）午後１時半（予定）から原宿の千駄ヶ谷区民会館で集会をし、その後、渋谷の街をデモ行進します。こちらへもぜひ参加下さい！

（K ／終わりにしよう天皇制！「代替わり」反対ネットワーク）

報告◎反天皇杯の授与式も行われた!― 茨城国体反対行動

2019年9月28日に茨城県東海村で茨城国体反対デモを行った。1974年以来43年ぶり2度目の茨城国体（国民体育大会）の開会式にぶつけてのものである。ナルヒトが初めて天皇として国体に出席するということで、地元の反天皇制運動団体として、各地に広く声をかけて行った。JR常磐線東海駅は、開会式会場となった笠松運動公園陸上競技場の最寄り駅の一つで、そこから開会式参加者向けのシャトルバスが出るということもあり、そこをデモ出発地点にした。

当日は、午後のデモに先立って朝9時から1時間、シャトルバスが出る東海駅西口で情宣活動を行った。バスに向かう人たちは、私たちのことを国体関係者だと思ったのだろう。ビラの受け取りはよかった。

デモ参加者集合場所となった駅近くの公園には、出発30分前の午後1時ごろから人が集まりだした。首都圏とはいえ、上野駅からでも電車で2時間近くかかる場所にどのくらい人が集まるのか不安もあった。この間天皇代替わりに反対する運動に継続的に参加している人たちが集まれば50人はいくかとも期待されたが、結果的には33人の参集となった。

公園ではデモ前のミニ集会が行われた。そこで、2013年に東京国体反対運動を戦った東京の仲間から、今回の茨城の主催メンバー（私）に反天皇杯が手渡された。反天皇杯は、毎年いずれかの都道府県で行われる国体に反対する運動を戦った地元に授与される杯である（その実態は100円ショップで買える料理用ボウルである）。2013年の東京国体以後、国体は毎年あったにもかかわらず、反天皇杯はずっと東京にとどまっていたのであった。

午後1時半、「国体反対　天皇いらない」と書かれた横断幕を先頭に、デモは出発した。できれば、開会式会場の笠松競技場にできるだけ接近するコースを歩ければよかったが、交通規制があり、認められなかった。ただし、仮に認められていても、駅前のイオン周辺以外は人がおらず、その後は何キロメートルも民家すらない森林の中の道路を進み、シュプレヒコールをあげても、それを聞くのは木々と虫たちだけということになったであろう。

東海駅周辺のデモコースには、開会式の演目の一部？　のブルーインパルスの曲技飛行を見ようと家の外に出た人もいたし、常磐線の線路を超える陸橋の頂上部にも、恐らくお召列車を見ようという人たちもいて、それなりにアピールできたと思う。なお、お召列車は当日、東海駅の二つ手前の勝田駅で天皇夫婦を降ろし、その後東海駅の先の日立駅へと移動したはずだが、いつ東海駅を通過したのかを私は知らない。

最後に。遠方も含め各地からのご参加ありがとうございました。来年は鹿児島国体とのこと。地元鹿児島の有志はぜひ反天皇杯を獲得してください。

（藤田康元／戦時下の現在を考える講座）

抗議声明◎香港人による靖国抗議に対する不当判決

本日、東京地裁刑事第7部（裁判長・野澤晃一）は、昨年12月12日に靖国神社で香港市民が行った抗議行動等を「建造物侵入罪」で起訴した事件について、被告人である郭紹傑（グオ・シウギ）さんと嚴敏華（イン・マンワ）さんを、有罪とする不当判決を下した。（注）

被告人両名は、「正当な理由なく靖国神社の敷地内に侵入した」として起訴されたが、まず同神社外苑は、日常誰でも自由に出入りできる場所である。郭さんはそこで「南京大虐殺を忘れるな」と書かれた横断幕を広げて、日本軍国主義、南京大虐殺、靖国神社A級戦犯合祀に対する批判のアピールを行ったのであって、これは正当な言論・表現の自由に属する行為である。また嚴さんは、ジャーナリストとして事実を報道するために、郭さんの抗議行動をビデオで撮影していただけである。

かれら2人の行為はなんらの犯罪をも構成せず、逮捕・起訴自体が不当だ。被告人両名は無罪である。

しかし裁判所は、公判において、従来の同様の抗議行動で逮捕・起訴された事例がないことなどの重要な証拠を採用せず、いたずらに形式的な論理を用いて有罪判決を下した。さらに裁判所は、被告人両名に対する度重なる保釈申請をも却下し続けて、結果的に10か月にわたって身柄を勾留し続けるという、重大な人権侵害を行った。この長期勾留は、人質司法・実質的な刑罰の先取りであり、決して許すことはできない。

今回の2人への逮捕・起訴、長期勾留はまったく常軌を逸したものであった。それは、日本の侵略や植民地支配の歴史的事実を否定し、歴史修正主義の姿勢をますます強化する安倍政権の政治姿勢に対する、警察・司法による忖度だったと断じざるを得ない。本日の判決もまた、裁判所がそのことを追認したしたものである。われわれはこれを厳しく弾劾する。

被告人両名は既に、この不当判決に対して控訴して闘う意思を明らかにしている。われわれ救援会も、彼らを支援し、共に闘い続けることをここに表明するものである。

2019年10月10日

12.12靖国抗議見せしめ弾圧を許さない会

（注）判決主文「被告人グオシウギを懲役8月に、被告人インマンワを懲役6月に処する。被告人らに対し、未決勾留数中各150日を、それぞれの刑に算入する。被告人らに対し、この裁判が確定した日から各3年間、それぞれその刑の執行を猶予する」

状況批評

愛知トリエンナーレ「表現の不自由展・その後」中止への抗議と再開に向けての取り組み

山本みはぎ（「表現の不自由展・その後」の再開を求める愛知県民の会）会）

8月1日から、愛知県美術館などで行われた、あいちトリエンナーレ2019の企画展「表現の不自由展・その後」の展示が、抗議やテロまがいの脅迫により開催からわずか3日で中止に追い込まれた。「表現の不自由展・その後」は、旧日本軍慰安婦の人権と尊厳の回復を象徴する「平和の少女像」やヒロヒト天皇を含むコラージュが燃やされている「遠近を抱えてpart 2」など、この間検閲で展示が中止された16組の作家の作品を展示したものである。会期末が迫る10月8日、様々な制約の中で展示は再開された。中止から約2か月、妨害もあったが様々な人たちが様々な形で再開に向けて努力してきた。再開をしたものの課題はまだ残っている。懸命に動いた2か月半を振り返り、今後の課題を整理してみたい。

■再開を求める愛知県民の会を結成

中止後、多くの市民や団体が再開を求める署名を開始したり声明や抗議文などを提出してすぐさま行動が起きた。私たちも、急きょ8月4日の抗議行動を決めた。急な呼びかけにも関わらず、30人ほどがトリエンナーレ会場前に集まり、不当な中止に抗議の声をあげた。抗議行動終了後、参加者の有志で集まり、その場で『「表現の不自由展・その後」の再開を求める愛知県民の会』の結成を決め、行動を開始した。ひとつは、中止を決定した大村知事（トリエンナーレの実行委員長）に再開を求める要請書を届けること、二つ目は、8月2日に不自由展に出向き、展示されている「平和の少女像」に対して「国民の心を踏みにじるもの」と言い、「表現の不自由展・その後」を中止するよう愛知県にもとめ、いわゆる電凸に拍車をかける発言をした、河村名古屋市長に発言の撤回と謝罪を求める抗議文を出すこと、三つめは再開を求めるスタンディングを始めることを決めた。8月7日、県民の会は大村知事と河村市長に要請書と抗議文を提出したが、この行動は国内外で大きく報道された。

8月14日、金学順さんがカミングアウトした「メモリアルデー」の集会には約100名が参加し、再開を求めた。8月24日にも集会・デモを開催した。集会には平和の少女像の作家やいち早く署名運動を始めたChangeOrgの方、多摩美の学生など東京、大阪などからも参加があった。また、再開を求める共同要請書の賛同団体を募り、174団体（最終は182団体）の賛同を得て9月9日実行委員会に提出した。会期末が迫る9月22日にも、不自由展の実行委員会や作家などが参加しての集会とデモを行った。

この間、休館日と台風の日を除いて、都合64日間、会場前でスタンディングを行った。少ない時で7～8人、多い時には30人以上がスピーチをし、チラシを配布し、歌を歌い再開を訴えて立ち続けた。遠くは北海道や東京や神奈川、京都や大阪、広島などのほか、韓国や台湾の人たちもこの場に立ち再開を訴えた。

■検証委員会が動き出す

一方、トリエンナーレ実行委員長である大村知事は、一連の経過を検証するために有識者による検証委員会を設置した。9月21日には、公開フォーラムを開催し、25日には「平和の少女像などの展示は問題ないが、展示の方法に不適切、抗議や脅迫に対する十分な対策」を求め、「条件が整い次第、すみやかに再開すべきだ」とする中間報告をまとめた。この中間報告を受けて、大村知事は「条件を整えた上で再開を目指したい」と表明した。

直接の当事者である「表現の不自由展・その後」実行委員会は、中止の報も事前に知らされなかったことから、大村知事との話し合いの場を求めていたが実現せず、9月13日、名古屋地裁へ再開を求める仮処分の申し立てを行った。また、「壁を橋にプロジェクト」と称し、9月15日に名古屋で、17日には東京で集会を開催した。仮処分の審尋は3回行われ、9月30日の最終日に10月6日から8日の間に再開をするということで和解が成立し、再開に向けて動き出すことになった。

■再開はされたけれど

9月30日の和解の成立後、不自由展実行委員会とトリエンナーレ実行委員会の話し合いは非公開で行われた。再開の時期も合意をした6日が過ぎても明らかにされなかったことから、県民の会は10月7日、大村知事に対し、公開の場で話し合いを行うこと、中止前の状態での再開を行うことを要求した。7日の夜の大村知事の記者会見により、翌日から再開をされることが正式に決まったが、見学は抽選で人数も制限され、しかも来場者は金属探知機で検査され、持ち物の持ち込みも禁止、当初は撮影も禁止されていた。初日は1300人が来場し、入場できたのはわずか60人。翌日からは抽選回数が増えたもののこの状況は変わらなかった。私たちの主張は、「今すぐ見たい！」だ。人数制限をすることは見る権利が侵害されているとして実行委員会に対し、入場制限の撤廃を要求する申し入れを行った。

■行政の不当な介入

9月25日、展示の再開を大村知事が発言した翌日、芸術祭に補助金を出していた文化庁が補助金の不支給を表明した。文化庁を監督する萩生田文科相は、「申請の不備」と言っているが、事実上は展示に対する検閲であり、公金を使った表現の自由を制限する行為である。多くの市民が怒り、各地で抗議行動が行われた。また、トリエンナーレ参加作家もいち早く署名を開始し、初日だけでも5万筆が集まったという。また、大村知事は、文化庁の決定は誤りで裁判を起こすとしている。

河村名古屋市長の言動も目に余るものがあった。8日、「陛下への侮辱を許すのか！」というプラカードをあげながら、再開に反対する人々の前で再開に抗議する演説を行い、7分間の座り込みを行った。更に、開催費用を巡り、不自由展実施の経緯を調べ、市負担分の支出の是非を判断する検証委員会を近く設置するとしている。

■おわりに

「表現の不自由展・その後」の展示で攻撃にさらされたのは、5割が「平和の少女像」4割が「遠近を抱えて・part 2」だった。憲法で保障されている表現の自由が侵害される背景には、今の日本の中で歴史改ざん主義がいかにはびこっているか、また、天皇制に対する表現のタブーが根強く残っていることがある。展示は再開されたものの、そのことは何も解決されていない。河村や萩生田、そしてその後ろには安倍政権がある、ということを肝に銘じて今後も活動を継続していきたい。

「この星は、わたしの星じゃない」　吉峯美和監督、2019年、日本、90分

「アダムズ・アップル」　アナス・トーマス・イェンセン監督、2005年、デンマーク・ドイツ、94分

「70年代ウーマンリブのカリスマ的存在」と称される田中美津さんについては、男性研究者による分析や記述がなされてきた。「この星は、わたしの星じゃない」は、美津さんの魅力（魔力？）に引き込まれた吉峯美和さんが、監督したドキュメンタリー映画である（ユーロスペースで上映中）。

「永田洋子はあたしだ」と言い切った美津さんは、1980年以降の女性学やフェミニズムとは、異なる匂いを放ってきた。美津さんだけではなく、ウーマンリブは、70年代叛乱の時代と交差し、家父長制への怒りから、結婚や戸籍、天皇制について、日常のレベルでノーを突きつけてきた。と同時に「運動」に染みつくマッチョ体質や女蔑視、役割分業のインチキも暴いてきた。わら半紙のガリ版刷りのビラ「便所からの解放」は、女たちの状況を鮮やかに「見える化」した。

メキシコで子どもを産み、その後は鍼灸師として、人のからだと心に向き合ってきた。どこにいようと、何をしようと「りぶりあん」であり続け、近年は、辺野古の座り込みを含めた沖縄ツアーを企画している。

美津さんやウーマンリブを知らない人には、格好の入門映像だし、# Me Tooを始め、昨今の新しいフェミニズムのテーマは、50年前からずっと、リブの女たちが格闘してきたのだという驚愕の事実も再確認できる（なんでこんなに変わらないの？）。

５歳だった美津さんの世界が崩れた出来事、「なんで（他の誰でもない）この“私”の頭に石が落ちてきたの？」という不条理を抱えてきた苦しさ、母や家族の温かさも、しみじみ語られる。太い針で患者さんを治療する様子、沖縄の海を眺める姿も、バッチリ絵になっている。

けれど私が面白かったのは、大人になった息子との間にチラリと見える母のダサさや（へえ、美津さんでも、こんななんだ！）、辺野古で「この子は沖縄だ」のチラシに掲載した写真をめぐるやりとり、シャーマンのような美津さんが、さらに巫女チックな女性に諭されるような場面。「とり乱し」とはまた違う「とまどい」が映像から感じられたからだ。なんて書くと、「あなた、相変わらず、何にもわかっちゃいないわねえ」と、あの澄んだ声で言われそうだ。映画と同名の本も、岩波書店から出ている。

「アダムズ・アップル」（シネマカリテで上映中）は、デンマーク映画。仮釈放されたネオナチ男アダムが、更正プログラムで教会に送り込まれる。そこの牧師イヴァンに導かれ社会復帰する感動話かと思いきや、予定調和をことごとく破壊していく。教会に住みついている前科者たちもアルコールと暴力まみれ。善と悪、正義と邪悪が入り混じり、正常と異常の境目などないあたり、美津さんワールドに通じているかも。

身ごもった女が出生前診断について悩みを打ち明け、それへのイヴァンの応対のシュールさも凄い。痛快で難解で愉快な物語である。　（大橋由香子）

『命に国境はない ― 紛争地イラクで考える戦争と平和』

高遠菜穂子著　岩波ブックレット　620円+税

またもや米国が「有志連合」を呼びかけている。今回の「敵」はイラン。

新聞各紙は８月に「戦争」をテーマに投稿を募る。おおむね「昭和」の体験談が寄せられ、「平成」は平和だったという嘘がまかりとおることになるのだが、今夏の「北海道新聞」には「イラク派遣も『戦争』」と題する投書が載った。親友の自衛隊員がイラクに派遣されたという30代の男性からだ。「当時、日本人は間違いなく『戦争』を体験したと思う」。

高遠さんは、そのイラクでいまも活動する「フリーランスのエイドワーカー」だ。03年３月、「大量破壊兵器」を口実にイラク攻撃を開始し、５月にはブッシュ米大統領が「大規模戦闘終結」を宣言。だが、その後も米軍は攻撃を続け、小泉政権は７月に「イラク復興支援特措法」を成立させ、翌04年には自衛隊を派遣。前年から支援ボランティア活動をしていた高遠さんは４月、自衛隊撤退を求めるイラク人武装組織の人質に。日本政府に対して自衛隊撤退を、と連夜国会前で声をあげたが小泉首相は拒否。高遠さんたちは９日目に開放されたのだけれど、その後、苛烈なバッシングが続いた。「武器を持ったイラク人には殺されなかった。でも、武器をもたない同朋には『殺され』てしまった」（p.51）という。解放直後、TVカメラの前で「イラク人を嫌いになれない」と語って涙した高遠さんの姿がよみがえる。

04年４月、さらに11月にもファルージャで住民虐殺。「これを行なった米軍の主力部隊は、沖縄のキャンプ・シュワブから派遣された在日米軍の海兵隊」。そして「私の故郷北海道千歳市でも米軍の演習があり、道東の矢臼別では海兵隊の演習が行われています。私の故郷は地続きでイラクのファルージャにつながっている」（p.16）。辺野古新基地に反対する沖縄の人びともその理由の一つにこの点をあげていたし、「沖縄の負担軽減」をうたう矢臼別での演習は年々規模を拡大し現在も続いている。イラクから日本がどのように見えるのか、という指摘はしっかり心にとどめておきたい。

ISに対してイラク政府が勝利宣言を出しても、暴力の連鎖はやむことがない。被害をうけた子どもたちの「心の再建」を目指して活動を続ける高遠さんは、新しく「平和細胞プロジェクト」を始めた。並行して日本では「海外派兵自衛官と家族の健康を考える会」を立ちあげている。「戦争をしない国」から「戦争を止める国」へ、人道支援の先進国をめざす。また「語りべ」としての自身の経験から、希望は「イラク戦争を知らない世代」だという。「無関心なんかじゃない。知る機会がないだけなんだ。打てば響くよ、この子たち！」（p.87）。ブックレットという形の本書が、彼らに届くことを希う。そして「知っている世代」にも、この15年を再考するために手にとってほしい。　（田守順子）

反改憲ニュースクリップ

自民、地方から改憲論議活性化狙う

9月15日～10月16日

【9月19日】〈憲法審〉衆院憲法審査会が、海外で行われた憲法改正の状況などを調査するため、19日から29日までの日程でドイツ・ウクライナ・リトアニア・エストニアを訪問へ。

【9月21日】〈同性婚〉自民党の下村博文選対委員長が富山市で講演し、国会で議論する憲法改正の項目を例示。（1）憲法53条により議員が臨時国会開催を要求する際の開催期限を明記、（2）同性同士で結婚できるよう、24条の「両性の合意」を「両者の合意」と書き換え。

【9月24日】〈自民〉党の憲法改正推進本部長に細田博之元幹事長を起用することを正式決定。

【9月27日】〈同性愛〉同性愛者であることを公表している石川大我参院議員（立民）が会見し、同性婚を改憲論議の対象に加えるべきとの21日の下村発言にコメント。自民党議員による「LGBTは生産性がない」「同性愛は趣味みたいなもの」などの差別的な発言があったことを挙げつつ、そうした中での同性婚に関する改憲議論は「大きな違和感もあり、悪意すら感じる」と述べた。

【9月28日】〈安倍発議〉国会議員を引退した自民党の古賀誠元幹事長が『憲法九条は世界遺産』（かもがわ出版）を出版し、9条改正に反対。

【10月1日】〈同性婚〉自民党の総務会が開かれ、21日の下村発言に対して、「党で積み上げてきた議論を踏まえるべきだ」として、慎重な発言を求める意見が出される。

【10月2日】〈改憲手続法〉自民党の二階俊博、公明党の斉藤鉄夫両幹事長が都内で会談し、改憲手続法の改正案を4日召集の臨時国会で成立させる方針を確認。

【10月3日】〈同性婚〉公明党の北側一雄憲法調査会長が、下村発言に関して「自民党の意見も多様なようだが、そういうテーマも含め憲法審査会で議論するのはいいのではないか」と会見で述べる。

【10月4日】〈臨時国会〉第200臨時国会が召集され、安倍晋三首相が衆院本会議で所信表明演説。改憲をめぐっては「国会議員がしっかりと議論し、国民への責任を果たそう」と呼び掛ける。**〈憲法審〉**参院憲法審査会が、自民党の林芳正・元文部科学大臣を新会長に選出。

【10月5日】〈改憲手続法〉大島理森衆院議長が地元の青森県八戸市で開いた自身の会合で、改憲手続法改定案に関して「もう少しのところに来ている。臨時国会で与野党が話し合い、合意を見つけてほしい」と発言。

【10月6日】〈憲法審〉立憲民主党の福山哲郎幹事長がNHK番組で、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」への文化庁の補助金不交付問題を「意思決定も含めて不透明だ」と指摘し、憲法審議会で取り上げるよう要求。自民党の稲田朋美幹事長代行は「個別課題を議論するのはいかがか」と慎重。

【10月7日】〈改憲手続法〉同法改定案をめぐる5日の大島衆院議長の発言をめぐって、野党が「公正中立を旨とする議長の発言としては越権」と反発し、衆院本会議の開会が1時間半遅れる。他方、改憲論議に前向きな山尾志桜里衆院議員（立民）はフェイスブックに「本会議を遅らせて（議長に）謝罪を迫る以外の方法があったのではないか」と書き込む。**〈同性婚〉**立憲民主党の枝野幸男代表が衆院で代表質問。同性婚問題に関して「議論の場は（国会の）憲法審査会ではなく、法務委員会」と反発。**〈自民〉**自民党の岸田文雄政調会長が会見で、「地方政調会」を広島と福島、埼玉の計3県で年内に開催し、憲法を議論のテーマに加える考えを明らかに。

【10月10日】〈安倍発議〉自民党の岸田文雄政調会長が衆院予算委で、安倍首相に対する質問の中で憲法改正問題を取り上げ、「（有権者に）国会議員の議論を見て、聞いて、考えてもらい、判断していただくべきだ」と述べる。また、首相は、国民民主党の玉木雄一郎代表に対する答弁の中で、自身が目標に掲げてきた2020年の改正憲法施行に関し「あくまで希望で、発議するのは国会だ。私が述べたスケジュール通りになるとは毛頭思っていない」と述べた。玉木は首相に対して、「9条（に自衛隊を明記する自民党の）改正案はいったん取り下げないか。9条は与野党にさまざまな思いがあり、取り下げることが審議促進になる」との見解を示した。**〈参院補選〉**参院埼玉選挙区補欠選挙が告示。NHKから国民を守る党党首で前参院議員の立花孝志と、前知事の上田清司（立民・国民が支援）が立候補を届け出た。自民は上田が憲法改正議論に前向きだとの理由で対抗馬擁立を見送った。

【10月11日】〈自民〉党憲法改正推進本部が、9月の党役員人事後初めてとなる会合を党本部で開き、本部長代行に古屋圭司元国家公安委員長、事務総長に根本匠前厚生労働相を充てるなどの幹部人事を決定。また、地方での改憲機運を盛り上げるため、「憲法改正推進遊説・組織委員会」の新設も決めた。**〈安倍発議〉**安倍首相が衆院予算委で答弁。自民党が改憲案4項目をまとめたことを踏まえ「これ以上、私が意欲を示すことが『かえってマイナスだ』というわが党の人たちがいる。若干不愉快だが、一理ある」と述べる。前原誠司議員（国民）は、首相の目指す方向性が就任当初は96条改正だったのに、現在は9条への自衛隊明記を含む党改憲案4項目などへ変わっていると指摘し、「政治生命をかけてというよりは、憲法改正という外形的なことをやりたいのではないか」と迫った。

【10月15日】〈改憲派〉櫻井よしこや憲法学者の百地章らでつくる改憲派の「憲法を国民の手に！ 言論人フォーラム」のメンバーらが、国民民主党や自民党の幹部と面会（15～16日）。百地によると、国民民主党の榛葉賀津也参院幹事長は「参院で立憲民主党が憲法審に参加しないなら（統一会派の）国民民主が代わって参加する」と話したという。

【10月16日】〈国民民主〉総務会を開き、党憲法調査会長に古川元久代表代行を充てる人事を了承。

集会・行動情報　11/3 ～ 11/27

▶11月3日（日）安倍改憲阻止！ 辺野古新基地建設やめろ！ 東北アジア平和と友好を！ 11・3憲法集会 in 国会前◆14：00～15：30◆国会議事堂正門前を中心に◆戦争させない・９条壊すな総がかり行動実行委、安倍９条改憲NO! 全国市民アクション、3・1朝鮮独立運動100周年キャンペーン

■輝け憲法！ いかそう９条 11・3おおさか総がかり集会◆13：30◆扇町公園（地下鉄扇町駅、JR天満橋駅）◆山城博治、スペシャルゲスト：高山佳奈子（京大教授）「立憲勢力を発展させるために」◆主催：おおさか総がかり行動実行委

■日本国憲法公布73周年神戸憲法集会◆12：30開場◆神戸市勤労会館大ホール（阪神・阪急・神戸新交通三宮駅、JR神戸駅）◆講演：高作正博（関大教授）「2019年参院選後の政治状況と改憲論の行方」◆神戸憲法集会実行委

▶11月4日（月・休）福島原発事故刑事訴訟　地裁判決を許さず逆転有罪判決をめざす11・4福島県集会◆13：30◆郡山市民文化センター5階集会室◆福島原発事故刑事訴訟支援団

■討論集会「天皇代替わりと学校教育」◆13：00◆日比谷図書文化館スタジオプラス（東京メトロ霞が関駅下車）◆お話：北村小夜◆500円◆都教委包囲首都圏ネットワーク

▶11月5日（火）辺野古新基地の強行建設を許さない！ 防衛省抗議・申し入れ行動◆18：30◆防衛省正門前◆辺野古への基地建設を許さない実行委

▶11月6日（水）函館市大間原発建設差し止め裁判第21回口頭弁論◆14：15◆東京地裁103号法廷◆大間原発裁判報告集会◆15：00◆参院議員会館◆講演：山崎久隆ほか◆大間原発反対関東の会

▶11月8日（金）前川喜平講演会「つながり合える社会へ　排外主義を乗り越えるために」◆18：30◆八王子労政会館大ホール（京王八王子駅）◆講演：前川喜平（元文部事務次官）◆八王子平和市民連合

▶11月9日（土）世田谷九条の会14周年講演のつどい◆13：30◆成城ホール４階CD会議室（小田急電鉄成城学園前駅下車）◆講演：永田浩三「安倍政権とメディア～忖度・不自由・嫌韓でほんとうにいいのか」◆世田谷九条の会

■沖縄フェイクを追う～ネットに潜む闇～◆滝本匠（琉球新報）、斉加尚代（毎日放送）◆15：00◆立教大学池袋キャンパス・タッカーホール（JR池袋駅西口）◆主催：立教大社会学部メディア社会学科、沖縄と東京北部を結ぶ集い実行委、日本ジャーナリスト会議、メディア総合研究所

▶11月10日（日）みんなで止めよう改憲発議！ 安倍改憲NO! 横浜・川崎共同アクション◆14：00：プレ企画◆中原平和公園野外音楽堂（東急元住吉駅）◆集会14：30、パレード15：30, 16：00スタンディング（武蔵小杉駅前）◆安倍改憲NO! 横浜・川崎共同アクション実行委

■米軍基地いらんちゃフェスタ in 丹後2019◆13：20◆丹後文化会館小ホール◆米軍基地反対丹後連絡会、米軍基地建設を憂う有志の会

▶11月11日（月）福島原発事故刑事訴訟　地裁判決を許さず逆転有罪判決をめざす全国集会◆11：30～14：50◆参院議員会館大講堂◆福島原発刑事訴訟支援団

▶11月14日（木）ナイトイベント　大嘗祭反対＠トーキョーステーション◆18：30◆東京駅丸の内広場◆終わりにしよう天皇制ネットワーク

■憲法違反の宗教儀式大嘗祭抗議デモ◆18：00アピール、19：00デモ出発◆中之島中央公会堂前水上ステージ（地下鉄淀屋橋駅、京阪なにわ橋駅）◆天皇制に異議あり関西連絡会

▶11月16日（土）STOP! 東海第２原発の再稼働　いばらき大集会◆集会13：30、デモ15：30◆駿優教育会館8階音楽ホール（JR水戸駅）◆STOP! 東海第二原発の再稼働いばらき大集会実行委

■声をあげよう！ 弾圧許すな！　11・16全国集会――あたりまえの市民運動・労働運動を守ろう◆14：00◆大阪・西梅田公園（JR大阪駅・福島駅、私鉄梅田駅）◆11・16全国集会実行委（連絡先：全港湾関西地本大阪支部）

■地域から沖縄を共に考える国立集会・講演会「琉球『処分』とは何だったのか―明治日本は何を奪い、琉球はいかに抵抗したのか」◆14：00◆くにたち市民総合体育会館２階会議室（JR国立駅→南口バス乗り場４番・「市民芸術小ホール・総合体育館前下車」◆講師：後田敦（元「沖縄タイムス」記者）◆資料代500円◆地域から共に考える11・16国立集会実行委

▶11月17日（日）公開シンポジウム：どうなっているの？　ALPS処理汚染水「海洋放出が唯一の選択肢は本当か」◆13：30◆いわき市ラ・ラ・ミュウいわき市観光物産センター研修室◆報告：満田夏花（FoE Japan事務局長）

■全国市長九条の会結成集会◆14：00◆明治大学リバティータワー1011号室（JR・地下鉄御茶の水駅）

▶11月19日（火）安倍９条改憲NO! 安倍政権退陣国会議員会館前行動◆18：30◆衆院第2議員会館前を中心に◆戦争させない・９条壊すな総がかり行動実行委、安倍9条改憲NO! 全国市民アクション

▶11月22日（金）すぎなみ2019「憲法の夕べ」◆18：50◆セシオン杉並（地下鉄新高円寺、東高円寺駅）◆講演：半田滋「日米同盟のさらなる強化―自衛隊の今」◆前売り700円、当日900円、学生・障がい者500円◆2019杉並憲法の夕べ実行委

▶11月23日（土）原発・核燃にとどめを！ 巨大地震と噴火の前に'19関西集会◆守口文化センター◆13：20◆講演：巽好幸、澤井正子◆前売り1000円、当日1200円◆脱原発政策実現全国ネットワーク関西ブロック、大阪平和人権センター、原発反対福井県民会議

▶11月27日（水）東海第２原発の20年延長を許すな　11・27廃炉デー大アクション◆15：00～18：00◆日本原電本社前アクション

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月1回発行／第15期：2019年6月～2020年５月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信